(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2008-283064

(P2008-283064A)

(43) 公開日 平成20年11月20日 (2008.11.20)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
HO1S	5/024	(2006.01)	HO1S	5/024		5F136
HO1L	23/373	(2006.01)	H01L	23/36	М	5F173

審査請求 未請求 請求項の数 16 OL (全 16 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2007-127063 (P2007-127063) 平成19年5月11日 (2007.5.11)	(71) 出願人	000002185 ソニー株式会社 東京都港区港南1工目7番1号	
		(74)代理人	100098785	
			弁理士 藤島 洋一郎	
		(74)代理人	100109656	
			弁理士 三反崎 泰司	
		(72)発明者	若林 和弥	
			東京都港区港南1丁目7番1号	ソニー株
			式会社内	
		(72)発明者	長沼香	
			東京都港区港南1丁目7番1号	ソニー株
			式会社内	
			最終貢	iに続く

(54) 【発明の名称】半導体レーザ装置

(19) 日本国特許庁(JP)

(57)【要約】

【課題】歩留りを向上させると共に良好なレーザ特性を 維持することが可能な半導体レーザ装置を提供する。 【解決手段】半導体レーザ装置1は、ヒートシンク10 上に、半導体レーザアレイ11と、補剛部12と、絶縁 層13と、電極部材14とを備える。補剛部12は、ヒ ートシンク10上の半導体レーザアレイ11とは異なる 領域に設けられ、ヒートシンク10よりも線膨張係数の 小さい材料で構成されている。半導体レーザアレイ11 のヒートシンク10への接合時や高温動作時において、 半導体レーザアレイ11からヒートシンク10への熱伝 導を妨げられることなく、ヒートシンク10から半導体 レーザアレイ11へかかる熱応力が軽減される。 【選択図】図1



(2)

【特許請求の範囲】 【請求項1】 放熱部材と、 前記放熱部材の一の領域に設けられた半導体レーザ素子と、 前記放熱部材の他の領域の少なくとも一部に設けられ、前記放熱部材よりも線膨張係数 の小さな材料から構成されている補剛部とを備えた ことを特徴とする半導体レーザ装置。 【請求項2】 前記補剛部は、前記半導体レーザ素子よりも線膨張係数の小さな材料により構成されて いる ことを特徴とする請求項1記載の半導体レーザ装置。 【請求項3】 前記放熱部材と前記補剛部と前記半導体レーザ素子とからなる結合体の線膨張係数を 0 (× 1 0⁻⁶/)、前記放熱部材を構成する材料の線膨張係数を 1 (× 1 0⁻⁶/) 、前記補剛部を構成する材料の線膨張係数を 2(×10⁻⁶/)、前記放熱部材の体積 をV1、前記補剛部の体積をV2としたとき、 前記線膨張係数 0は以下の式(1)を満足する ことを特徴とする請求項1記載の半導体レーザ装置。 $0 = (V 1 \cdot 1 + V 2 \cdot 2) / (V 1 + V 2)$ 【請求項4】 0 が以下の式(2)を満足する 前記線膨張係数 ことを特徴とする請求項3記載の半導体レーザ装置。 0 9.4 【請求項5】 前記放熱部材と前記半導体レーザ素子との間に第1の接合層、前記放熱部材と前記補剛 部との間に第2の接合層とを備え、 前記第1の接合層を構成する材料の融点が前記第2の接合層を構成する材料の融点より も低くなっている ことを特徴とする請求項1記載の半導体レーザ装置。 【請求項6】 前記第1の接合層が、金(Au)およびスズ(Sn)を含む材料により構成され、前記 第2の接合層がスズと銀(Ag)を含む材料により構成されている ことを特徴とする請求項5記載の半導体レーザ装置。 【請求項7】 前 記 半 導 体 レー ザ 素 子 が 複 数 の 発 光 領 域 を 並 列 に 配 置 し て な る 半 導 体 レー ザ ア レ イ で あ S ことを特徴とする請求項1記載の半導体レーザ装置。 【請求項8】 前記補剛部は、前記半導体レーザアレイの長手方向において、前記半導体レーザアレイ の幅と等しい、もしくは前記半導体レーザアレイの幅よりも大きな幅を有する ことを特徴とする請求項7記載の半導体レーザ装置。 【請求項9】 前記補剛部は、前記半導体レーザアレイの長手方向において、前記放熱部材と等しい幅 を有する ことを特徴とする請求項7記載の半導体レーザ装置。 【請求項10】 前記半導体レーザ素子と前記補剛部とは、前記放熱部材の同一面内に設けられている ことを特徴とする請求項1記載の半導体レーザ装置。 【請求項11】

前記補剛部は、前記半導体レーザアレイが形成されている領域を囲むように設けられて

50

10

20

30

(3)

いる ことを特徴とする請求項10記載の半導体レーザ装置。 【請求項12】 前記半導体レーザアレイは矩形状であり、 前 記 補 剛 部 は 、 前 記 半 導 体 レー ザ ア レ イ の 発 光 面 を 除 く 3 つ の 側 面 の そ れ ぞ れ に 平 行 な 3つの側面を有する ことを特徴とする請求項11記載の半導体レーザ装置。 【請求項13】 前記補剛部は、前記3つの側面の角部に弯曲部を有する ことを特徴とする請求項12記載の半導体レーザ装置。 【請求項14】 前記放熱部材よりも線膨張係数の大きい材料で構成されている他の補剛部を備え、 前記他の補剛部は、前記放熱部材の前記半導体レーザ素子の設けられた面に垂直な面に 隣接して設けられている ことを特徴とする請求項1記載の半導体レーザ装置。 【請求項15】 前記補剛部は、銅(Cu)、アルミニウム(A1)、ニッケル(Ni)、タングステン (W)、モリブデン(Mo)、鉄(Fe)、クロム(Cr)、コバルト(Co)およびビ スマス(Bi)のうち少なくとも1種を含んで構成されている ことを特徴とする請求項1記載の半導体レーザ装置。 【請求項16】 前記補剛部は、酸化ケイ素(SiO。)、ダイヤモンド(C)、窒化アルミニウム(A 1 N)、炭化ケイ素(SiC)あるいは酸化マグネシウム(MgO)を含む材料により構 成されている ことを特徴とする請求項1記載の半導体レーザ装置。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 [0001]本 発 明 は 、 ヒート シンク などの 放 熱 部 材 上 に 実 装 さ れ た 半 導 体 レー ザ 素 子 か ら な る 半 導 体レーザ装置に関する。 【背景技術】 [0002]従来、半導体レーザが使用されている応用機器において、発熱に関する問題が深刻とな っており半導体レーザの多方面にわたる利用を制限している。この問題は、半導体レーザ の単位面積あたりの大きな発生熱と関連しており、熱循環によって、半導体レーザ内部の 温度が上昇することで、発光出力、発光効率および寿命の低下、さらには発振波長の長波 長化を招く要因となる。 このため、半導体レーザの排熱効率を大きくするために、半導体レーザを熱伝導率の高 いヒートシンクに接合する手法が用いられている。ところが、ヒートシンクと半導体レー ザとは、その線膨張係数の差が大きいため、実装時や高温動作時に大きな熱応力が発生す る。特に、脆弱なGaAs基板上に形成される半導体レーザアレイなどは、この熱応力に 耐えることができずに破壊されてしまうことがある。 【 特 許 文 献 1 】 特 開 平 0 1 - 1 3 5 0 8 8 号 公 報 【 特 許 文 献 2 】 特 開 昭 6 3 - 1 4 1 3 8 6 号 公 報 【特許文献3】特開2006-68765号公報 【発明の開示】 【発明が解決しようとする課題】 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 4 \end{bmatrix}$

そこで、半導体レーザとヒートシンクとの間に応力を緩和させるためのサブマウントを

50

10

20

30

介在させる技術が提案されている(例えば、特許文献1,2)。また、特許文献3には、 ヒートシンクと半導体レーザとを、金属粒子を複数混入させたはんだを用いて接合するこ とにより、応力を吸収させる技術が提案されている。

【 0 0 0 5 】

しかしながら、上記特許文献の構成では、ヒートシンクに直接半導体レーザを接合した 場合に比べて熱伝導性が悪くなる。このため、特にアレイレーザのように大きな熱が発生 する場合には排熱が不十分となり、熱応力によってレーザ特性が悪化し、またレーザ自体 が破壊されることにより歩留りが低下するという問題があった。

[0006]

本発明はかかる問題点に鑑みてなされたものであり、その目的は、歩留りを向上させる ¹⁰ と共に良好なレーザ特性を維持することが可能な半導体レーザ装置を提供することにある

【課題を解決するための手段】

[0007]

本発明の半導体レーザ装置は、放熱部材と、放熱部材の一の領域に設けられた半導体レ ーザ素子と、放熱部材の他の領域の少なくとも一部に設けられ、放熱部材よりも線膨張係 数の小さな材料から構成されている補剛部とを備えたものである。

[0008]

本発明の半導体レーザ装置では、放熱部材の半導体レーザ素子と対向しない領域に、放 熱部材よりも線膨張係数の小さな補剛部が設けられていることにより、温度変化に起因し て生じる放熱部材の膨張や収縮が緩和される。よって、放熱部材から半導体レーザ素子へ かかる熱応力が軽減される。また、放熱部材上に半導体レーザ素子が補剛部を介在させる ことなく設けられていることにより、補剛部によって半導体レーザ素子から放熱部材への 熱伝導が妨げられることはない。

【発明の効果】

[0009]

本発明の半導体レーザ装置によれば、放熱部材と、放熱部材の一の領域に設けられた半 導体レーザ素子と、放熱部材の他の領域の少なくとも一部に設けられると共に、放熱部材 よりも線膨張係数の小さな材料から構成されている補剛部とを備えるようにしたので、半 導体レーザ素子から放熱部材への熱伝導を妨げることなく、放熱部材から半導体レーザ素 子へかかる熱応力が軽減される。よって、歩留りを向上させると共に良好なレーザ特性を 維持することが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0010]

以下、本発明の実施の形態について、図面を参照して詳細に説明する。

[0011]

図1は、本発明の一実施の形態に係る半導体レーザ装置1の概略構成を表す斜視図である。半導体レーザ装置1は、ヒートシンク10上に、半導体レーザアレイ11と、補剛部 12と、絶縁層13と、電極部材14とを備えている。ヒートシンク10上において、半 導体レーザアレイ11と補剛部12とは、互いに異なる領域に設けられている。 【0012】

ヒートシンク10は、半導体レーザアレイ10の排熱効果を高めるものであり、熱伝導 性を有する材料、例えば銅(Cu)、アルミニウム(A1)、タングステン(W)、モリ ブデン(Mo)などの単体材料やこれらの合金などの複合材料、例えば、銅タングステン 合金(Cu-W)、銅モリブデン合金(Cu-Mo)、窒化アルミニウム(A1N)、炭 化ケイ素(SiC)などにより構成されている。但し、熱伝導性の観点から銅単体および 銅を含む合金によって構成されていることが好ましい。また、ヒートシンク10の厚みは 、例えば3.0mm~10.0mmとなっている。なお、ヒートシンク10の表面(半導 体レーザアレイ10が設けられる面)は、半導体レーザアレイ11に対する電気伝導性を 高めるために、例えば金(Au)などから構成される薄膜(図示せず)によって被覆され

ている。

[0013]

半導体レーザアレイ11は、ヒートシンク10上に、第1接合層10Aを介して設けら れている。半導体レーザアレイ11は、複数の発光領域がアレイ状に配列してなる半導体 レーザ素子であり、電極部材14と電気的に接続されて構成されている。半導体レーザア レイ11は、その長軸方向の幅が例えば10mm、共振器長が例えば200µm~1.5 mm、厚みが例えば100µmとなっている。以下では、半導体レーザアレイ11の長軸 方向を単に長軸方向として説明する。

[0014]

10 この半導体レーザアレイ11は、例えば、ガリウム砒素(GaAs)よりなる基板上に 、 活 性 層 を 含 む 半 導 体 層 が 形 成 さ れ た も の で あ る 。 半 導 体 層 は 、 例 え ば 下 部 ク ラ ッ ド 層 、 活性層、上部クラッド層、電流注入層などが積層したものであり、例えばA1GaInP 系化合物半導体より構成されている。なお、ここでいうA1GaInP系化合物半導体と は、アルミニウム(A1)およびガリウム(Ga)の少なくとも一方とインジウム(In)およびリン(P)の少なくとも一方とを含む四元系半導体のことであり、例えばA1G a I n P 混晶 , G a I n P 混晶または A l I n P 混晶などが挙げられる。これらは、必要 に応じてケイ素(Si)またはセレン(Se)などの n 型不純物、または、マグネシウム (Mg), 亜鉛 (Zn) または炭素 (C) などの p 型不純物を含有している。このような 構成により、例えば630µm~690µmに発振波長を有する赤色光を発光する。なお 20 、半導体レーザアレイ11の一対の端面に垂直な面のうちーの面が発光面となっている。 また、この半導体レーザアレイ11の表裏にはp側電極あるいはn側電極が形成されてい る。

[0015]

補剛部12は、ヒートシンク10上に、第2接合層12Aを介して設けられている。こ の補剛部12は、ヒートシンク10よりも線膨張係数の小さい材料により構成され、好ま しくは、ヒートシンク10および半導体レーザアレイ11のGaAs基板よりも線膨張係 数の小さい材料により構成されている。ここで、表1に、ヒートシンク10、補剛部12 の材料として想定できる材料の線膨張係数を示す。補剛部12を構成する材料は、ヒート シンク10の構成材料によって決定されるものであるが、例えば、ヒートシンク10とし て銅を用いる場合には、ダイヤモンド(C)、タングステン、窒化アルミニウム、炭化ケ イ素、クロム、白金、酸化マグネシウム、アンチモン、鉄、コバルト、ニッケル、ビスマ スなどを用いることができる。

[0016]

ľ	表	1	
---	---	---	--

材料名	線膨張係数(×10 ⁻⁶ /℃)
無水ケイ酸(SiO ₂)	0.5
タ゛イヤモント・(C)	1.1
パイレックスガラス	3.2
タングステン(W)	4.3
窒化アルミニウム(AIN)	4.5
炭化ケイ素(SiC)	6.6
クロム(Cr)	6.8
硬質ガラス	8.5
白金(Pt)	9.0
酸化マグネシウム(MgO)	9.7
アンチモン(Sb)	12
鉄(Fe,ステンレス合金含む)	10~18
コハ [*] ルト(Co)	12.4
ニッケル(Ni)	12.8
と゛スマス(Bi)	13.3
金(Au)	14.3
銅(Cu)	16.8
アルミニウム(AI)	23(25)

10

20

30

40

【0017】

また、補剛部12は、長軸方向の幅が半導体レーザアレイ11の長軸方向の幅よりも大きな幅で設けられることが好ましい。より好ましくは、ヒートシンク10の長軸方向の幅と等しくなるように設けられる。例えば、半導体レーザアレイ11が形成された領域を囲むように形成され、半導体レーザアレイ11の発光面を除く3側面に平行な側面を有しており、例えばコの字型となっている。この補剛部12の厚み(体積)は、後述の系全体の線膨張係数 0によって最適化される。

[0018**]**

第1 接合層11 A および第2 接合層12 A は、例えば、はんだ等の接合用金属により構成されている。また、第1 接合層11 A の融点が第2 接合層の融点よりも低くなっていることが好ましい。例えば、第1 接合層11 A が銀およびスズを含む合金、第2 接合層12 A が金およびスズを含む合金から構成されている。

【0019】

絶縁層13は、例えば補剛部12と後述の電極部材14との間に設けられ補剛部12と 電極部材14との電気的な絶縁を確保するためのものである。絶縁層13は、例えばガラ スエポキシ樹脂などの絶縁材料によって構成され、厚みは、例えば0.5mm~1.0m

mである。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 0 \end{bmatrix}$

電極部材14は、例えば、金などが被膜された銅により構成されており、厚みは例えば 1.0mm~3.0mmである。この電極部材14は、その一端がワイヤボンディング1 40を介して半導体レーザアレイ11と電気的に接続されていると共に、他端が図示しな い単一電源に接続されている。

(7)

【 0 0 2 1 】

このような構成において、ヒートシンク10を構成する材料の線膨張係数を 1(×10⁻⁶/)、補剛部12を構成する材料の線膨張係数を 2(×10⁻⁶/)、ヒートシンク10の体積をV1、補剛部12の体積をV2とし、ヒートシンク10と半導体レーザアレイ11と補剛部12とからなる結合体(以下、単に系という。)の線膨張係数を 0(×10⁻⁶/)としたとき、線膨張係数 0は以下の式(1)によって求めることができる。

 $0 = (V 1 \cdot 1 + V 2 \cdot 2) / (V 1 + V 2) \dots \dots (1)$

また、上記のようにして求められる線膨張係数 0が以下の式(2)を満足することが 好ましい。

09.4

【 0 0 2 3 】

上記のような構成を有する半導体レーザ装置1は、例えば次のようにして製造すること ²⁰ ができる。

【0024】

まず、半導体レーザアレイ11を形成する。例えばGaAsにより構成された基板上に、化合物半導体層を、例えば、MOCVD(Metal Organic Chemical Vapor Deposition;有機金属化学気相成長)法やMBE(Molecular Beam Epitaxy;電子ビーム蒸着)法により形成する。この際、上記のようなAlGaInP系化合物半導体の原料としては、例えば、トリメチルアルミニウム(TMA)、トリメチルガリウム(TMG)、トリメチルインジウム(TMIn)、フォスフィン(PH₃)を用い、ドナー不純物の原料としては、例えば、セレン化水素(H₂Se)を用い、アクセプタ不純物の原料としては、例えば、ジメチルジンク(DMZ)を用いる。続いて、形成した化合物半導体層の表面と、GaAs基板の裏面とに、蒸着法、スパッタ法などによりそれぞれ電極を形成する。こののち、軸方向の一対の端面に反射鏡膜(図示せず)を設けることにより、半導体レーザアレイ11を形成する。

[0025]

次いで、図3(A)に示したように、上述した材料よりなるヒートシンク10を用意し、このヒートシンク10の半導体レーザアレイ11の設置予定領域に、例えば真空蒸着法やめっき法により、例えばスズおよび銀を順に積層することにより、第1接合層11Aを 形成する。このとき、第1接合層11Aを形成する領域以外の領域には、これらの層が堆 積されないようマスクをしておく。

[0026]

一方、図3(B)に示したように、上述した材料などよりなる補剛部12を用意し、この補剛部12の全面に対して、例えば真空蒸着法やめっき法により、例えば金およびスズを順に積層することにより第2接合層12Aを形成する。

【 0 0 2 7 】

続いて、ヒートシンク10上に形成した第1接合層11Aに半導体レーザアレイ11を 位置合わせすると共に、補剛部12を第2接合層12Aの形成されている側がヒートシン ク12Aに対向するように位置合わせすることにより、ヒートシンク10上にそれぞれ載 置する。

【0028】

続いて、図4に示したように、半導体レーザアレイ11と補剛部12とを載置したヒー ⁵⁰

10

トシンク10に対して加熱処理を施し、第1接合層11Aおよび第2接合層12Aを溶融 させる。こののち、これらを再び冷却して、第1接合層11Aおよび第2接合層12Aを 凝固させることにより、半導体レーザアレイ11と補剛部12とをヒートシンク10に接 合させる。最後に、補剛部12上に絶縁層13および電極部材14を順に形成することに より、図1に示した半導体レーザ装置1を完成する。 [0029]

(8)

なお、ここでは、補剛部12と半導体レーザアレイ11を一度の加熱処理により接合す る例について説明したが、ヒートシンク10上に第2接合層12Aを介して補剛部12の みを位置合わせして加熱処理を施した後、半導体レーザアレイ11をヒートシンク10上 に位置合わせして再び加熱処理を施すことにより接合してもよい。また、ヒートシンク1 0上に第1接合層11Aを形成し、補剛部12上に第2接合層12Aを形成する場合につ いて説明したが、ヒートシンク10上の半導体レーザアレイ11の設置予定領域に第1接 合層11A、補剛部12の設置予定領域に第2接合層12Aを、それぞれ形成しておき、 これらの上から半導体レーザアレイ11と補剛部12とを載置するようにしてもよい。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 0 \end{bmatrix}$

次 に 、 本 実 施 の 形 態 の 半 導 体 レ ー ザ 装 置 1 の 作 用 お よ び 効 果 に つ い て 説 明 す る 。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 1 \end{bmatrix}$

半導体レーザ装置1では、ヒートシンク10の半導体レーザアレイ11が設けられてい る領域とは異なる領域に、ヒートシンク10よりも線膨張係数の小さい補剛部12が設け られていることにより、温度変化に起因して生じるヒートシンク10の膨張や収縮が緩和 される。よって、半導体レーザアレイ11の接合時や高温動作時において、ヒートシンク 10から半導体レーザアレイ11へかかる熱応力が軽減される。また、ヒートシンク10 に対して半導体レーザアレイ11が補剛部12を介在させることなく設けられていること により、補剛部12が設けられることにより半導体レーザアレイ11からヒートシンク1 0への熱伝導が妨げられることはない。また、ヒートシンク10上の同一面内に半導体レ ーザアレイ11と補剛部12とが設けられていることにより、ヒートシンク10から半導 体レーザアレイ11へかかる熱応力が効果的に軽減される。

また、ヒートシンク10と半導体レーザアレイ11と補剛部12とからなる系において それぞれを接合した後の線膨張係数、すなわち系全体の線膨張係数 0は、接合前のそ れぞれ材料の線膨張係数と体積の比によって換算することができる。但し、一般に半導体 レーザアレイ11の体積は、ヒートシンク10に対して1/100以下程度であることか ら、半導体レーザアレイ11については、線膨張係数 0の算出に際して系から除外して 考えることができる。よって、ヒートシンク10の線膨張係数 1(×10⁻⁶/)、補 剛部12の線膨張係数を 2(×10⁻⁶/)、ヒートシンク10の体積をV1、補剛部 12の体積をV2としたとき、系全体の線膨張係数を 0(×10⁻⁶/)は以下の式(1)によって求めることができる。

 $0 = (V 1 \cdot 1 + V 2 \cdot 2) / (V 1 + V 2) \dots \dots (1)$ [0033]

40 ここで、図5に示したように、補剛部12を設けずに、ヒートシンク10上に半導体レ ーザアレイ11を接合させる場合(従来と同様の接合)について、シミュレーションを行 った。このとき、ヒートシンク10としては銅を用い、その長軸方向の幅を20mm、奥 行き方向の幅を15mm、厚みを5mmとした。また、半導体レーザアレイ11について は、長軸方向の幅を10mm、奥行き方向の幅を1mm、厚みを0.5mmとした。第1 接合層としては、金およびスズを含むはんだを用いた。なお、銅の線膨張係数は16.8 × 1 0⁻⁶ / とし、半導体レーザアレイ 1 1 の線膨張係数としては、 G a A s の線膨張係 数である5.9×10⁻⁶/ を用いた。

まず、第1接合層11Aのはんだを溶融させるために25 から280 まで加熱する 。このとき、ヒートシンク10の銅の膨張率は、16.8×(280-25)=4284×

10⁻⁶mとなる。つまり、レーザが設けられる領域の長軸方向の幅10mmの部分は、膨 張により10.04284mmとなる。同様にして、半導体レーザアレイ11が膨張する 幅を求めると、5.9×(280-25)=1504.5×10⁻⁶mとなる。つまり、1 0.01505mmとなる。

【 0 0 3 5 】

こののち、第1接合層11Aのはんだを固めるために280 から降温するとヒートシンク10と半導体レーザアレイ11は、第1接合層11Aによって接合される。25 になったとき、ヒートシンク10と半導体レーザアレイ11の結合体が縮む長さは10.04284-10.01505=0.02779mmと予想される。すなわち、接合後の半導体レーザアレイ11の長さはおよそ10.000-0.02779=9.97221mmとなる。実測値としては、9.9632mm(0.0368mmの縮み)、9.9688mm(0.0312mmの縮み)、9.9674mm(0.0326mmの縮み)となった。

【0036】

このように、補剛部12を設けることなく、ヒートシンク10上に半導体レーザアレイ 11を接合した場合、ヒートシンク10と半導体レーザアレイ11との線膨張係数の差に より、半導体レーザアレイ11に対して応力(特に、加熱後の冷却する際の圧縮応力)が かかり、これによって半導体レーザアレイ11が収縮し、発振波長が短くなるという現象 が生じる。この短波長化は、図6に示したように、半導体レーザアレイ11の長軸方向の 幅の変化率(収縮率)と密接に関連している。例えば、補剛部を設けていない従来の構成 では、半導体レーザアレイ11の長軸幅の変化率が約0.28%であり、このとき6.7 nm程度の短波長化が生じることがわかる。なお、図中の波長変化として-(マイナス) の記号を付しているのは、波長が短くなっていることを示している。

【 0 0 3 7 】

そして、上記のような短波長化が生じると、発光効率などのレーザ特性が悪化する虞が ある。このため、半導体レーザアレイ11の長軸幅変化率は、例えば短波長化6nm以下 となる0.24%以下であることが好ましい。

よって、接合時の温度環境、例えば280 から25 まで降温した場合、変化率が0 .24%となるような線膨張係数を求めると、約9.4×10⁻⁶/ となる。従って、系 全体の線膨張係数 0は、以下の式(2)を満足することが好ましい。

09.4

【 0 0 3 9 】

また、式(1)より、系全体の線膨張係数 0は、ヒートシンク10と補剛部12の材料や体積(例えば、厚み)などを調整することによって、所望の値に設定することができる。言い換えると、図7に示したように、線膨張係数 0は、ヒートシンク10の線膨張係数 1と補剛部12の線膨張係数 2との差と、それぞれの体積V1,V2の比とで決定される。

[0040]

例えば、補剛部12として窒化アルミニウム(線膨張係数:4.5×10⁻⁶/)を用 40 いて、ヒートシンク10の体積V1を750mm³(長軸方向の幅:10mm、奥行き: 15mm、厚み:5mm)とし、所望の線膨張係数 0を例えば9.0×10⁻⁶/ とす ると、補剛部12の体積V2は、式(1)より、約1300mm³と求まる。また、この ときの補剛部12の長軸方向の幅をヒートシンク10と等しい10mmとし、奥行きを1 3mmとする場合、厚みは約10mmに設定すればよいことがわかる。

(0 0 4 1 **)**

同様に、線膨張係数 0を半導体レーザアレイ11の線膨張係数、例えばGaAsの線 膨張係数に合わせることを考えると、式(1)より、補剛部12の体積V2は、式(1) より、約5839.3mm³と求まる。従って、この場合には、厚みを44.9mmに設 定すればよいことがわかる。このように、線膨張係数 0が、半導体レーザアレイ110

10

線膨張係数に等しいか、あるいはその差が小さくなるようにした場合、半導体レーザアレ イ11にかかる熱応力がより軽減される。

【0042】

また、補剛部12が、半導体レーザアレイ11、例えばGaAsよりも小さい線膨張係 数を有する材料によって構成されている場合には、ヒートシンク10に線膨張係数の比較 的大きな材料、例えば銅などを用いた場合であっても、式(1)によって補剛部12の体 積を調整することにより、線膨張係数 0を半導体レーザアレイ11の線膨張係数に近づ けることができる。よって、半導体レーザアレイ11と系全体との間の線膨張係数の差を より小さくすることができ、半導体レーザアレイ11にかかる熱応力がより効果的に軽減 される。

【0043】

さらに、第1接合層11Aの融点が第2接合層の融点よりも低くなっていることにより 、ヒートシンク10上に半導体レーザアレイ11および補剛部12を載置して熱処理によ り接合する場合において、加熱後の降温によって、まず第2接合層12Aによりヒートシ ンク10と補剛部12とが先に接合され、この後に第1接合層11Aによりヒートシンク 10と半導体レーザアレイ11とが接合される。通常、降温時にヒートシンクでは熱収縮 が生じ、これにより半導体レーザに対して多大な熱応力がかかる。本実施の形態では、半 導体レーザアレイ11がヒートシンク10に接合されるよりも前に、ヒートシンク10が 補剛部12と接合することで、ヒートシンク10の熱収縮が阻害される。よって、半導体 レーザアレイ11にかかる熱応力がより効果的に軽減される。

[0044]

また、長手方向において、補剛部12の幅が、半導体レーザアレイ11の幅と等しいか、またはそれ以上、好ましくはヒートシンク10の幅と等しくなっていることにより、半導体レーザアレイ11の長手方向の全面において、半導体レーザアレイ11の接合時あるいは動作時に生じるヒートシンク10の熱収縮あるいは膨張の影響を受けにくくなる。よって、半導体レーザアレイ11にかかる熱応力がより効果的に軽減される。

【0045】

以上説明したように、ヒートシンク10上の半導体レーザアレイ11が設けられた領域 とは異なる領域に、ヒートシンク10よりも線膨張係数の小さい補剛部12が設けられて いるので、半導体レーザアレイ11のヒートシンク10への接合時や高温動作時において 、ヒートシンク10から半導体レーザアレイ11へかかる熱応力が軽減される。また、ヒ ートシンク10に対して半導体レーザアレイ11が補剛部12を介在させることなく設け られているので、補剛部12が設けられることによって半導体レーザアレイ11からヒー トシンク10への熱伝導が妨げられることはない。従って、歩留りを向上させると共に良 好なレーザ特性を維持することが可能となる。

[0046]

次に、本実施の形態の半導体レーザ装置1の変形例について説明する。

[0047]

(変形例1)

図 8 は、変形例 1 に係る半導体レーザ装置 2 の概略構成を表す斜視図である。半導体レ 40 ーザ装置 2 は、補剛部 2 2 以外の構成は上記半導体レーザ装置 1 と同様の構成を有してい る。従って、半導体レーザ装置 1 と同様の構成については同一の符号を付し適宜説明を省 略する。

[0048]

半導体レーザ装置2では、ヒートシンク10上の半導体レーザアレイ11が設けられて いる領域とは異なる領域に、補剛部22が、第2接合層12Aを介して設けられている。 この補剛部22は、ヒートシンク10よりも線膨張係数の小さい絶縁材料によって構成さ れている。補剛部22を構成する材料としては、例えば、ケイ素(Si)、ホウ素(B) 、炭素(C)および窒素(N)のうち少なくとも1種を含むものを用いることができる。 【0049】 10

このように、補剛部12が絶縁材料によって構成されていることにより、ヒートシンク 10と電極部材14との間に、電気的な絶縁を確保するための絶縁層を新たに設ける必要 がなくなる。一方、半導体レーザアレイ11は、ヒートシンク10上に、この補剛部22 を介在させることなく設けられているので、補剛部22によって半導体レーザアレイ10 とヒートシンク11とが熱伝導および電気伝導が妨げられることはない。よって、簡易な 構成で、歩留りを向上させると共に良好なレーザ特性を維持することが可能となる。 【0050】

(変形例2)

図9は、変形例2に係る半導体レーザ装置3の概略構成を表す斜視図である。図10は、半導体レーザ装置3の補剛部32の平面図である。半導体レーザ装置3は、補剛部32 および第2接合層32A以外の構成は上記半導体レーザ装置1と同様の構成を有している。従って、半導体レーザ装置1と同様の構成については同一の符号を付し適宜説明を省略する。

【0051】

半導体レーザ装置3は、ヒートシンク10上の半導体レーザアレイ11が設けられている領域とは異なる領域に、補剛部32が、第2接合層32Aを介して設けられている。補剛部32は、半導体レーザアレイ11を囲うように設けられており、半導体レーザアレイ11の発光面を除く3側面にそれぞれ対向する3側面の2つの角部は、それぞれ弯曲部320を有している。また、第2接合層32Aは、この補剛部32の底面の形状に沿って形成されている。

【0052】

ここで、図10に示したように、補剛部32において、半導体レーザアレイ11の短軸 方向に対向しない第1領域32-1と、半導体レーザアレイ11短軸方向に対向する第2 領域32-2とでは、長軸方向の幅32-1a,32-2a同士の差が大きいため、ヒー トシンク10から受ける応力に大きな差が生じる。従って、補剛部32の半導体レーザア レイ11に対向する3側面の2つの角部が弯曲部320を有していることにより、第1領 域32-1と第2領域32-2との境界付近において、ヒートシンク10から受ける応力

【0053】

(変 形 例 3)

図11は、変形例3に係る半導体レーザ装置4の概略構成を表す斜視図である。半導体 レーザ装置4は、さらに他の補剛部42が設けられていること以外は上記半導体レーザ装 置1と同様の構成を有している。従って、半導体レーザ装置1と同様の構成については同 一の符号を付し適宜説明を省略する。

【0054】

半導体レーザ装置4では、ヒートシンク10の側面に補剛部42が設けられている。この補剛部42は、ヒートシンク10よりも線膨張係数が大きい材料、例えば黄銅(銅と亜鉛の合金)などの銅合金、アルミニウム単体、シリコン単体などの材料によって構成されている。

【 0 0 5 5 】

このように、ヒートシンク10の側面側に、ヒートシンク10よりも線膨張係数の大き い材料で構成された補剛部42が設けられていることにより、温度変化に伴う補剛部42 の膨張あるい収縮によって、ヒートシンク10の厚み方向における膨張、収縮が促進され る。よって、ヒートシンク10の面内方向における膨張、収縮が抑制される。従って、ヒ ートシンク10から半導体レーザアレイ11へかかる熱応力がより効果的に軽減される。 【0056】

以上、実施の形態および変形例を挙げて本発明を説明したが、本発明は上記の実施の形 態等に限定されるものではなく、種々の変形が可能である。 【 0 0 5 7 】

例えば、上記実施の形態等では、ヒートシンク10上に設ける補剛部の形状として矩形 50

(11)

10

状あるいはアーチ状のものを例に挙げて説明したが、 半導体レーザアレイ11が設けられ ている領域以外の領域の少なくとも一部に補剛部が形成されていればよく、その形状は特 に限定されない。

【 0 0 5 8 】

また、上記実施の形態等では、ヒートシンク10上の同一面内に半導体レーザアレイ1 1と補剛部12とが設けられている構成について説明したが、これに限定されず、例えば 、ヒートシンク10の下面(半導体レーザアレイ11が形成されている側と反対側の面) に補剛部が設けられている構成であってもよい。

[0059]

また、上記実施の形態等では、A1GaInP系の化合物半導体レーザを例にして本発 10 明を説明したが、他の化合物半導体レーザ、例えばA1InP系、GaInAsP系など の赤色半導体レーザ、GaInN系およびA1GaInN系などの窒化ガリウム系の半導 体レーザ、ZnCdMgSSeTeなどのII-VI族の半導体レーザにも適用可能であ る。また、A1GaAs系、InGaAs系、InP系、GaInAsNP系などの、発 振波長が可視域とは限らないような半導体レーザにも適用可能である。

【図面の簡単な説明】

[0060]

【図1】本発明の一実施の形態に係る半導体レーザ装置の概略構成を表す断面図である。 【図2】図1に示した半導体レーザ装置の概略構成を表す正面図および平面図である。

【図3】図1に示した半導体レーザ装置の製造方法を工程順に表す図である。

【図4】図3に示した工程に続く工程を表す図である。

【 図 5 】 系 全 体 の 線 膨 張 係 数 を 算 出 す る シ ミ ュ レ ー シ ョ ン で 用 い た 半 導 体 レ ー ザ 装 置 の 斜 視 図 で あ る 。

【図6】半導体レーザアレイの変化率に対する発振波長を表す特性図である。

【図7】ヒートシンクおよび補剛部の線膨張係数、体積の関係を表す図である。

【図8】変形例1に係る半導体レーザ装置の概略構成を表す斜視図である。

【図9】変形例2に係る半導体レーザ装置の概略構成を表す斜視図である。

【図10】図9に示した半導体レーザ装置の概略構成を表す平面図である。

【図11】変形例3に係る半導体レーザ装置の概略構成を表す斜視図である。

【符号の説明】

[0061]

1,2,3,4…半導体レーザ装置、10…ヒートシンク、11…半導体レーザアレイ、12,22,32,42…補剛部、11A…第1接合層、12A第2接合層、13…絶縁層、14…電極部材。

(12)









【図4】







【図8】



【図9】



【図11】





フロントページの続き

- (72)発明者 今西 大介東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内
- (72)発明者 滝口 幹夫

東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内

Fターム(参考) 5F136 BB07 DA34 EA13 FA02 FA03 FA04 FA05 FA06 FA16 FA17

FA24 FA75 GA02

5F173 MC12 MC13 MD05 MD09 MD18 MD65 MD84 ME14 ME15 ME83